

## ショートステイ グッドライフ粕屋 サービス料金表

### I 介護保険給付対象費用

#### (1) 要介護度ごとの費用

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位(日)	523単位	649単位	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位
1日負担額※①	540円	671円	719円	790円	866円	938円	1,009円

1. 粕屋町の1単位あたり地域単価(6級地)10.33円として計算しています

#### (2) 各種加算

施設の実施体制に応じて以下のような加算料金が、別途発生する場合があります。

加算項目	単位	1日負担額	加算項目	単位	1日負担額
機能訓練体制加算	12/日	12 円	療養食加算	8/回	8 円/回
看護体制加算 I	4/日	4 円	送迎加算	184/回	190 円/回
看護体制加算 II	8/日	8 円	サービス提供体制加算 I	22/日	23 円
個別機能訓練	56/日	58 円	サービス提供体制加算 II	18/日	18 円
若年性認知症利用者受入加算	120/日	124 円	サービス提供体制加算 III	6/日	6 円
認知症状行動・心理症状緊急対応加算	200/日	207 円	介護職員処遇改善加算 I	合計単位数に8.3%を乗じた金額	
緊急時短期入所受入加算	90/日	93 円	介護職員等特定処遇改善加算 I	合計単位数に2.7%を乗じた金額	

- 上記以外の加算を算定する場合があります。
- 上記は一割負担の場合の金額です。介護保険負担割合証に応じ負担割合が変動します。

### II 介護保険給付以外費用

#### (1) 食費・居住費

食事代	
朝食	395円
昼食	550円
夕食	500円
合計	1,445円
居住費	
2,006円/日	

#### (2) その他の費用

項目	内容
・おやつ代※②	100円
・サービス利用期間中ご負担いただくことが適当であるもの	実費

#### (3) 食費・居住費の負担軽減

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は居住費・食費について、以下の通り減額制度が受けられます。

利用者負担段階		居住費	食費	1日負担額※③
第4段階	住民税課税世帯の方	2,006 円	1,445 円/日	3,451 円
第3段階	① 世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方	1,310 円	1,300 円/日	2,610 円
	② 世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方	1,310 円	1,000 円/日	2,310 円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	820 円	600 円/日	1,420 円
第1段階	・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方 ・生活保護を受給されている方	820 円	300 円/日	1,120 円

### II 1日当たりの負担額合計 (※①+②+③)

利用者負担段階	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	3,991円	4,122円	4,170円	4,241円	4,317円	4,389円	4,460円
第3段階	① 3,150円	2,610円	2,610円	2,610円	2,610円	2,610円	2,610円
	② 2,850円	2,310円	2,310円	2,310円	2,310円	2,310円	2,310円
第2段階	1,960円	1,420円	1,420円	1,420円	1,420円	1,420円	1,420円
第1段階	1,660円	1,120円	1,120円	1,120円	1,120円	1,120円	1,120円

※ 食費と居住費は各段階に応じて、上記の料金をご負担いただきます。  
(介護保険負担限度額証を持参していただき、確認させていただくことで、段階に応じた上記減免を受けることができます)

※ 上記負担額で示した料金と実際の請求額は端数処理の関係上、若干の差異が生じる場合があります。

※ 介護保険給付対象費用は、介護報酬の改定により変更となる場合があります。